

令和4年度予算編成過程の公開について

本市では、平成20年度予算編成から予算編成過程の公開に取り組み、市政の透明性の向上と市民の予算編成への参画を図っております。

令和4年度予算については、11月26日（金）から12月24日（金）まで予算要求状況を公表し、市民意見を受け付けます。

I 令和4年度予算編成の基本的な考え方（予算編成方針）

本市は「ウィズコロナ・ポストコロナの地方創生」に向けて、新しい未来を見据えたまちづくりを着実に前進させるとともに、行財政改革の推進による収支改善等の取組により、持続可能で安定的な行財政運営に努めてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大は今もなお続き、市民生活や本市経済に甚大な影響を及ぼすとともに、社会・経済活動の長期にわたる停滞により、本市の財政やまちの将来の成長に与える影響を見通し難い状況が続いています。

このような中、市民が安心して暮らせるまちを実現するためには、感染拡大防止や地域経済対策に引き続き万全を期すとともに、グリーン社会の実現や地方創生の取組など、コロナ禍を契機とした市民生活の変化に適応し、収束後の本市の成長を見据えた政策が求められています。

令和4年度は、感染症の影響により本市を取り巻く状況が大きく変化する中、この難局に全市を挙げて立ち向かい、感染拡大防止と経済の好循環を実現し、本市の成長につなげていきます。

以上のことを踏まえ、予算編成にあたっては、特に次の事項に留意します。

1 予算編成の基本方針

(1) 感染症に対し強靱で安心できるまちづくり

感染症への対応に当たっては、社会経済活動を継続しつつ感染拡大防止に全力を尽くす必要があります。そのため、令和4年度も引き続き、感染拡大防止や医療提供体制の確保に万全を期すとともに、感染症により厳しい影響を受けた地域経済や市民生活への支援に引き続き取り組みます。

令和3年度に実施した事業で、令和4年度も継続して取り組む必要があるものについては、実施方法や費用対効果の精査を行った上で、積極的に推進します。

(2) 経済の好循環を生み出す成長戦略の実行

感染拡大を防止し経済の好循環を実現するため、地域経済活動の状況を適切に見極め、雇用の維持や事業継続など必要な支援策に重点化を図るとともに、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」などに基づく政策を、今一度精査した上で推進します。

本市の戦略的なプロジェクトである、北九州空港 3,000m級滑走路化の早期実現や風力発電関連産業の総合拠点の形成、ロボットの開発・普及促進、エネルギーの脱炭素化などゼロカーボンシティの実現等、本市の成長を促す政策を積極的に推進し、経済の活性化を図ります。

また、5G や AI・IoT、ビッグデータの活用など、民間部門における DX やデジタル投資の推進に官民一体で取り組むとともに、デジタル人材の育成やデジタルデバイス対策の強化等を図ります。

そのほか、コロナ禍を契機に人々の注目が地方に集まっているこの機をチャンスと捉え、都市部人材の移住・定着促進や若者の地元就職などに繋がる企業誘致、地方創生の取組などを推進するとともに、観光や MICE、文化芸術・スポーツの振興など、収束後を見据えた地域活性化策に取り組み、にぎわいの回復につなげます。

(3) 「日本で一番住みよい街」の実現に向けた取組の総仕上げ

感染症により厳しい影響を受けている市民等への支援を継続するとともに、後期高齢者の増加など少子高齢化の一層の進展や、生産年齢人口の減少など全国的な人口構造の変化を背景とした、様々な行政課題に的確に対応していかなければなりません。

そのため、地域交通の確保や空き地・空き家対策、外国人材の活用などの課題に引き続き局部横断的に対応し、取組を推進します。

また、豪雨災害などに備えた防災・減災対策や防犯対策、公共施設や社会インフラの老朽化対策などの取組を積極的に進め、安全・安心で質の高い暮らしのできるまちづくりを推進します。

そのほか、女性や若者に対する支援やセーフティネットの強化、孤独・孤立対策など、今般の感染拡大により顕在化した課題への対応を強化するとともに、雇用、住宅、子育て・教育、健康寿命の延伸などあらゆる分野の施策をもう一段磨き上げ、本市が「日本で一番住みよい街」として、選択され続けるよう取組を推進します。

(4) DXの推進

2040年問題への対応やデジタル技術の著しい進展、コロナ禍を受けた「新たな日常」など、働き方や生活様式の変化などの新たな動きを契機と捉え、デジタル技術の徹底活用により、業務のあり方をはじめ、制度・手続きや政策・組織のあり方を含めた抜本的な変革に取り組み、市役所のあり方を見直していく必要があります。

そのため、「(仮称)北九州市DX推進計画」に基づくマイナンバーカードの普及促進やAI・RPAの利用促進、テレワーク・ペーパーレス化等にスピード感をもって集中的に取り組み、市民サービスの向上や業務の効率化等を図ります。

2 事業見直しの推進について

本市の財政状況は、歳入面では、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少等に伴い、中期的には税収の減少も懸念されるほか、歳出面では、老朽化した公共施設やインフラの維持管理費の増加や福祉・医療関係経費の伸びなどによる財政需要の増加が見込まれています。また、感染症の影響による社会情勢の悪化等による歳入への影響や、コロナ禍を契機とした新たな財政需要などを踏まえると、本市の財政は令和4年度においても相当厳しい状況が続くと見込んでいます。

このような中、持続可能で安定的な財政を確立、維持しながら、感染症等への対応に万全を期し、本市の成長を促すためには、より一層の「選択と集中」により、限られた財源を、真に必要な政策に振り向けることが必要です。

また、これまでと環境が一変した状況下において新たに必要な政策を効果的に推進するためには、前例踏襲的な思考に陥ることなく、感染症を契機とした生活様式や社会・経済活動の変化を踏まえ、古い既存の取組を大胆に見直し、再構築することが不可欠です。

そのため、令和4年度予算編成に当たっては、全ての事業について、歳入・歳出両面から事業の必要性や具体的な成果、費用対効果の視点により徹底的に内容を精査し、従来以上に事業の廃止、整理・統合、一時休止、新規事業着手の先送りといった見直しを行い、その内容を反映した予算編成を行います。

また、老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加に対応し、限られた予算の中で、持続的な維持管理を実現していくため、「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、施設の廃止や集約、複合化や多機能化、更新時の規模の見直し等の取組を推進します。

3 投資的経費の適正水準の維持について

公共事業については、他の政令指定都市が投資的経費の抑制に取り組む中、本市では例年、市の予算を上回る要望を国に行い、補助金を確保していたため、投資的経費の水準が他の政令市と比較しても高くなっています。

近年、投資的経費が、健全な財政運営を維持するために策定している中期財政見通しで示した予算上の上限である620億円を毎年数十億円上回る規模で推移するとともに、市民一人あたりの市債残高は政令市で最も高くなるなど、今後見込まれる人口減少等を踏まえると、将来世代への負担軽減につながる具体的な取組が必要な状況となっています。

こうした状況を踏まえ、今後の投資的経費の毎年度の予算（補正予算を含む）は、当面5年間、投資的経費の適正水準として定める620億円の範囲内とします。

なお、年度中に内示増等による増額が生じた場合は、原則として翌年度分の前倒しとし、翌年度の当初予算の水準から当該額を控除した額をベースに予算編成を行うこととします。

4 国の制度変更等への適切な対応について

感染症の影響により地方財源の伸びが見込めない中、国において、感染拡大防止と経済の好循環に向けた取組や、防災・減災、国土強靱化等の課題への対応、地方への一般財源確保の取組等が行われています。

国の補正予算や国庫補助制度の変更などの動向に留意し、適切な対応を図ります。

Ⅱ 令和4年度予算要求状況の概要

令和4年度予算要求の規模

令和4年度予算要求の規模は、一般会計6,077億円、特別会計4,060億円、企業会計2,641億円であり、総額では1兆2,778億円となっています。

《全会計の予算規模》

(単位：百万円、%)

	令和4年度 要 求 額 (A)	令和3年度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	
			金 額	伸 率
一 般 会 計	607,676	642,095	▲ 34,419	▲ 5.4
特 別 会 計	405,997	401,230	4,767	1.2
企 業 会 計	264,159	269,538	▲ 5,379	▲ 2.0
合 計	1,277,832	1,312,863	▲ 35,031	▲ 2.7

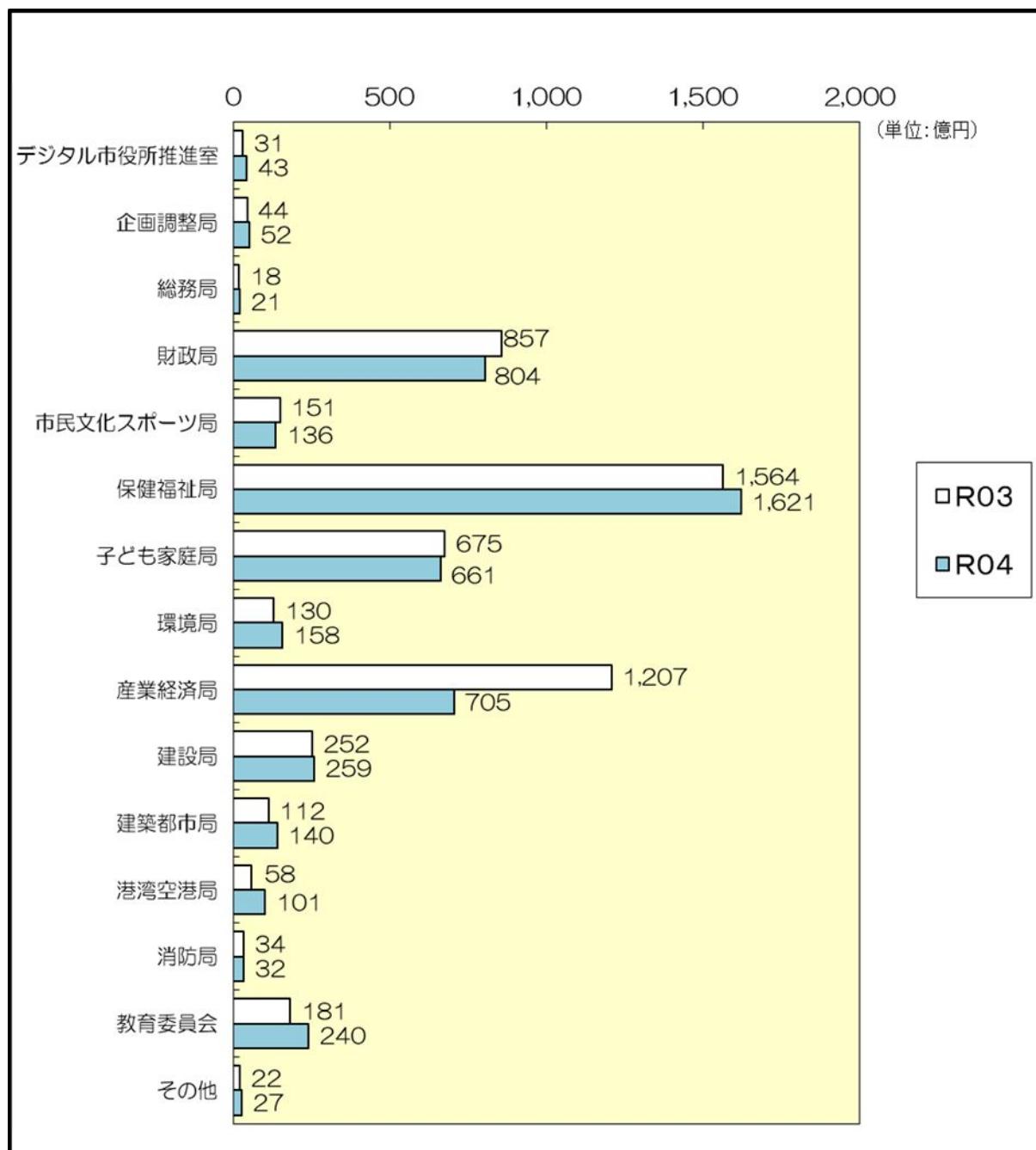
《令和4年度予算要求状況（一般会計）》

一般会計予算の要求規模は6,077億円、前年度予算に比べ

344億円の減、率にして5.4%の減となっています。

減少の主な理由は、中小企業融資にかかる資金需要の減少によるものです。

【局別の要求状況】



※各局の予算要求額は職員給与費を除く額

《令和4年度予算要求状況（特別会計）》

（単位：百万円）

特 別 会 計	令和4年度 要 求 額 (A)	令和3年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
国 民 健 康 保 険	107,770	98,858	8,912
食 肉 セ ン タ ー	355	374	▲ 19
卸 売 市 場	1,668	880	788
渡 船	502	397	105
土 地 区 画 整 理	3,406	2,416	990
土 地 区 画 整 理 事 業 清 算	0	1	▲ 1
港 湾 整 備	5,275	5,047	228
公 債 償 還	153,522	159,604	▲ 6,082
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	1	3	▲ 2
土 地 取 得	2,793	6,074	▲ 3,281
駐 車 場	397	327	70
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	403	610	▲ 207
産 業 用 地 整 備	468	428	40
漁 業 集 落 排 水	48	37	11
介 護 保 険	106,984	104,640	2,344
空 港 関 連 用 地 整 備	4	7	▲ 3
学 術 研 究 都 市 土 地 区 画 整 理	619	258	361
臨 海 部 産 業 用 地 貸 付	427	427	0
後 期 高 齢 者 医 療	17,996	17,078	918
市 民 太 陽 光 発 電 所	113	96	17
市 立 病 院 機 構 管 理 病 院 事 業 債	3,246	3,668	▲ 422
合 計	405,997	401,230	4,767

《令和4年度予算要求状況（企業会計）》

（単位：百万円）

企 業 会 計	令和4年度 要 求 額 (A)	令和3年度 予 算 額 (B)	増 減 額 (A-B)
上 水 道 事 業	35,195	34,156	1,039
工 業 用 水 道 事 業	2,877	2,897	▲ 20
交 通 事 業	2,353	2,174	179
病 院 事 業	819	772	47
下 水 道 事 業	52,230	50,324	1,906
公 営 競 技 事 業	170,685	179,215	▲ 8,530
合 計	264,159	269,538	▲ 5,379

Ⅲ 公開内容に関する問い合わせ先について

予算要求状況の公開に関する制度の問い合わせにつきましては、財政局財政課（Tel582-2002）にお願いします。

なお、個別事業の要求内容については、担当局にお問い合わせください。

各局の問い合わせ先は下記のとおりです。

担当局室	課名	電話番号	担当局室	課名	電話番号
会計室	—	582-2514	環境局	総務課	582-2173
危機管理室	—	582-2110	産業経済局	総務課	582-2190
デジタル市役所推進室	—	582-2827	建設局	総務課	582-2465
秘書室	—	582-2127	建築都市局	総務課	582-2523
広報室	広報課	582-2236	港湾空港局	総務課	321-5916
技術監理局	技術企画課	582-2043	消防局	総務課	582-3802
企画調整局	企画課	582-2158	上下水道局	経営企画課	582-3137
総務局	総務課	582-2102	交通局	総務経営課	771-8401
財政局	財政課	582-2002	公営競技局	総務課	791-5010
市民文化スポーツ局	総務区政課	582-2155	市議会事務局	総務課	582-2621
保健福祉局	総務課	582-2403	教育委員会	総務課	582-2352
子ども家庭局	総務企画課	582-2280	行政委員会事務局	総務課	582-3090

問い合わせ先

財政局財政課 担当 鍋藤、緒方

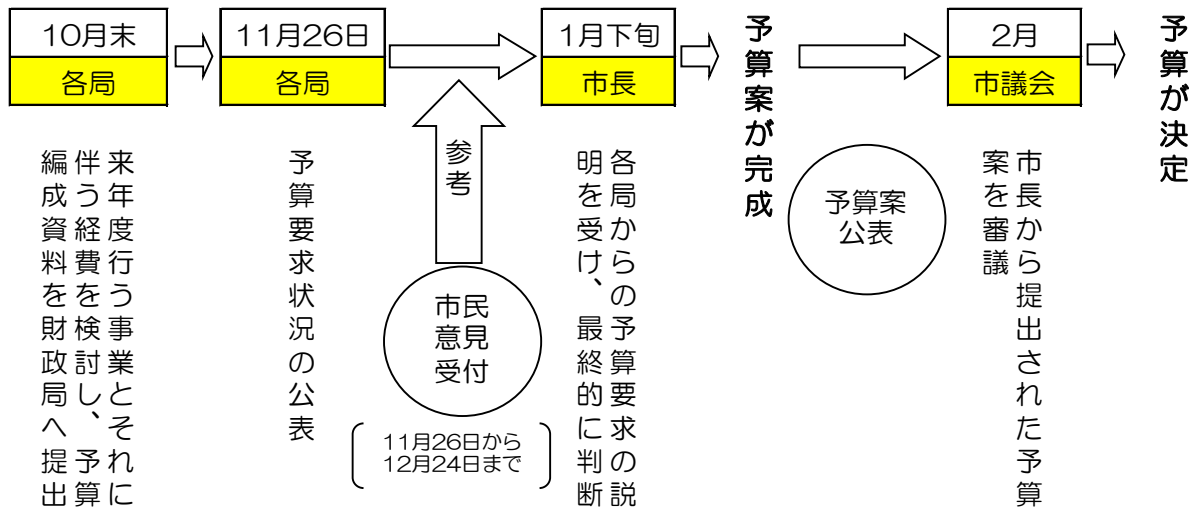
（Tel 582-2002）

IV 市民意見の受付について

令和3年11月26日（金）から令和3年12月24日（金）まで、市民意見を受け付けます。

提出された市民からのご意見・ご要望については、予算編成の参考とさせていただき、2月下旬頃、予算案を公表する予定です。

【スケジュール（予定）】



意見受付要領

公表した予算要求状況に対する市民のみなさまのご意見を受け付けます。

① 意見受付期間

令和3年11月26日（金）から令和3年12月24日（金）まで

② 閲覧場所

- ・ 財政局財政課（市役所6階）
- ・ ホームページ
- ・ 広報室広聴課（市役所1階）
- ・ 各区役所総務企画課
- ・ 各出張所

- ① 北九州市ホームページ（www.city.kitakyushu.lg.jp）
- ② 「市政情報」をクリック
- ③ 「財政状況・行財政改革」の下にある「市の財政状況」をクリック
- ④ 「予算・決算情報」をクリック
- ⑤ 「予算編成過程の公開について」をクリック→令和4年度

③ 意見の提出方法

（1）電子メール

電子メール・アドレス（zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp）

（2）郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局財政課

（3）ファクシミリ

FAX 093-582-2070 北九州市財政局財政課

（4）指定場所への持参

- ・ 財政局財政課（市役所6階）
- ・ 各区役所総務企画課
- ・ 広報室広聴課（市役所1階）
- ・ 各出張所

④ 意見提出書様式

様式は自由ですが、住所、氏名の記入をお願いします。

⑤ 意見提出に関する問い合わせ先

北九州市財政局財政課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-582-2002、FAX 093-582-2070

電子メール・アドレス（zai-zaisei@city.kitakyushu.lg.jp）